

臨時休業期間 5月 学校を児童の居場所として希望する申し込み

休業期間中の平日、就労により保護者が不在で、学校での受け入れを希望する場合、児童を学校で受け入れます。授業ではなく、自習する場所を提供し学校の支援員等が対応します。

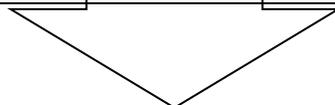
- ・時間は8時から14時30分とし、学校の日課通りの生活をする。
- ・学童に通う児童は、学童開始時刻に間に合うように移動する。
- ・児童は弁当を持参する。
- ・学校配布の健康観察カードを毎朝提出する。
- ・家庭の事情で遅刻・早退は認めるが、時間も未定で気ままに行くようなことは、できない。
- ・申し込みは5月1日(金)以降、8時から16時までに保護者同伴で別紙を提出する。
- ・登下校の方法については、保護者の判断とする。

以上の内容を踏まえ、申し込みを希望する場合は以下を記入して学校へ提出してください。

学校名： ()
学年・児童名： ()
緊急連絡先・電話番号等 ①【 氏名 連絡先 () - () - ()
②【 () - () - ()

	申込日に ○	「8:00~14:30 弁当持参」が基本です。変更がある場合は記入	登下校方法
記入例	○	8:00~12:00 弁当持参せず12:00に母が迎えに行きます。	行:自分 帰:迎え
5/7日(木)			
8日(金)			
11日(月)			
12日(火)			
13日(水)			
14日(木)			
15日(金)			

裏面につづく



	申込日に ○	「8:00~14:30 弁当持参」が基本です。変更がある場合は記入	登下校方法
記入例	○	8:00~12:00 弁当持参せず12:00に母が迎えに行きます。	行:自分 帰:迎え
5/18 (月)			
19日 (火)			
20日 (水)			
21日 (木)			
22日 (金)			
25日 (月)			
26日 (火)			
27日 (水)			
28日 (木)			
29日 (金)			